



宮 崎 県 公 報

令和4年8月29日(月曜日) 第335号

発 行 宮 崎 県

印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 44,400 円

目 次

告 示	頁
○道路の区域の変更(3件).....(道路保全課) 1	
○道路の供用の開始(3件).....(") 2	
○道路の占用を制限する区域の指定.....(") 2	
公 告	
○土地改良区の役員の就任の届出.....(農村整備課) 2	
○土地改良区の役員の退任の届出.....(") 3	
○公共測量の実施の通知(3件).....(管理課) 3	
○都市計画の変更の案の縦覧.....(都市計画課) 3	

病院局公告	
○落札者等の公告..... 3	
監査委員公告	
○監査結果の公表..... 3	
○監査結果に基づき講じた措置の公表..... 4	
選挙管理委員会告示	
○政党その他の政治団体の設立、異動及び解散の届出..... 4	
○資金管理団体の指定の届出..... 5	
正 誤	
○令和4年8月12日付け県公報(第331号)中..... 6	

告 示

宮崎県告示第 554号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、令和4年8月29日から同年9月12日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年8月29日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
	国道	388号	東臼杵郡美郷町西郷田代字長崩46番4地先から同郡同町南郷水清谷字赤木17番2地先まで	旧	8.2~49.6	1,600.0
					5.7~60.5	4,821.6
			新	8.2~49.6	1,600.0	

宮崎県告示第 555号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、令和4年8月29日から同年9月12日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年8月29日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
30	県道	えびの高原小田線	えびの市大字東長江浦作鹿倉国有林3061林班む4小班地先から同市同大字作鹿倉国有林3061林班か2小班地先まで	旧	5.8~13.3	570.4
				新	9.9~19.7	570.4

宮崎県告示第 556号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、令和4年8月29日から同年9月12日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年8月29日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
302	県道	高鍋美々津線	児湯郡川南町大字平田字通山村55番6から同郡同町同	旧	12.4~20.6	57.4
				新	16.7~22.9	57.4

			大字同字55 67番5まで			
--	--	--	------------------	--	--	--

宮崎県告示第 557号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、令和4年8月29日から同年9月12日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年8月29日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
30	県道	えびの 高原小 田線	えびの市大 字東長江浦 作鹿倉国有 林3061林班 む4小班地 先から同市 同大字作鹿 倉国有林30 61林班か2 小班地先ま で	令和4年8月29日

宮崎県告示第 558号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、令和4年8月29日から同年9月12日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年8月29日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
50	県道	諸塚高 千穂線	東臼杵郡諸 塚村大字家 代字草木原 142番4地 先から同郡 同村同大字 同字 189番 1地先まで	令和4年8月29日

宮崎県告示第 559号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、令和4年8月29日から同年9月12日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年8月29日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
302	県道	高鍋美々 津線	児湯郡川南 町大字平田 字通山村55 73番6から 同郡同町同 大字同字55 67番5まで	令和4年8月29日

宮崎県告示第 560号

道路法（昭和27年法律第 180号）第37条第1項の規定により、次のとおり道路の占用を制限する区域を指定する。

なお、関係図面は、令和4年8月29日から同年9月12日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年8月29日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 道路の種類及び路線名並びに占用を制限する区域

道路の種類	路線名	占用を制限する区域
県道	高鍋美々 津線	児湯郡川南町大字平田字通山村5573番 6から同郡同町同大字同字5567番5ま で

2 制限の対象とする占用物件

新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるもの及び県が認めた仮設電柱を除く。）

3 占用を制限する理由

緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

4 占用の制限の開始の期日

令和4年9月13日

公 告

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第17項の規定により、巢立土地改良区（都城市）の役員の就任について次のとおり届出があった。

令和4年8月29日

宮崎県知事 河野俊嗣

就任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	釘 崎 義 伸	都城市丸谷町2126番地

（任期：令和5年4月27日まで）

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、都城盆地土地改良区(都城市)の役員の退任について次のとおり届出があった。

令和4年8月29日

宮崎県知事 河野俊嗣

退任した役員

役名	氏名	住所
理事	上之原 正美	都城市乙房町1671番地13

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量の実施について、宮崎県西諸県農林振興局長から次のとおり通知があった。

令和4年8月29日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 作業の種類
公共測量(用地測量)
- 作業地域
宮崎県小林市東方
- 作業期間
令和4年8月3日から令和5年3月31日まで

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量の実施について、宮崎県西諸県農林振興局長から次のとおり通知があった。

令和4年8月29日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 作業の種類
公共測量(用地測量)
- 作業地域
宮崎県小林市野尻町大字東麓
- 作業期間
令和4年8月3日から令和5年3月31日まで

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量の実施について、宮崎県西諸県農林振興局長から次のとおり通知があった。

令和4年8月29日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 作業の種類
公共測量(用地測量)
- 作業地域
宮崎県えびの市大字大河平
- 作業期間
令和4年7月15日から令和5年3月25日まで

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により当該都市計画の案を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、関係市町村の住民及び利害関係人は、当該都市計画の案に

ついて、縦覧期間満了の日までに宮崎県に意見書を提出することができる。

令和4年8月29日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 都市計画の種類及びその名称

- 種類
高千穂都市計画道路
- 名称
3・5・6号青葉通線

2 都市計画を変更する土地の区域

- 追加する部分
なし
- 削除する部分
高千穂町大字三田井字神殿、字御塩井、字寺迫、字田口野及び字狭山の各一部

3 都市計画の案の縦覧場所及び期間

- 場所
宮崎県県土整備部都市計画課及び宮崎県西臼杵支庁土木課並びに高千穂町建設課
- 期間
令和4年8月29日から令和4年9月12日まで

病院局公告

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和4年8月29日

宮崎県立延岡病院長 寺尾公成

- 落札に係る物品等の名称及び数量
血管撮影装置一式
- 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
宮崎県立延岡病院医事・経営企画課財務担当
宮崎県延岡市新小路2丁目1番地10
- 落札者を決定した日
令和4年7月19日
- 落札者の氏名及び住所
アイティーアイ株式会社 延岡営業所
宮崎県延岡市大貫町2丁目1300番地2
- 落札金額
315,700,000円
- 一般競争入札の公告を行った日
令和4年6月9日

監査委員公告

監査委員公告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき令和4年5月23日から令和4年8月10日までの間に実施した監査の結果を、同条第9項の規定により、別冊のとおり公表する。

令和4年8月29日

宮崎県監査委員 緒方文彦
宮崎県監査委員 安楽健一

宮崎県監査委員 丸 山 裕次郎
宮崎県監査委員 山 下 博 三

選挙管理委員会告示

監査委員公告

令和 4 年 4 月 4 日付けで提出した監査の結果に対して、宮崎県知事等から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 14 項の規定により、別冊のとおり公表する。

令和 4 年 8 月 29 日

宮崎県監査委員 緒 方 文 彦
宮崎県監査委員 安 樂 健 一
宮崎県監査委員 丸 山 裕次郎
宮崎県監査委員 山 下 博 三

宮崎県選挙管理委員会告示第 47 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 6 条第 1 項、第 7 条第 1 項及び第 17 条第 1 項の規定により、政党その他の政治団体から設立、異動及び解散の届出があったので、同法第 7 条の 2 第 1 項及び第 17 条第 3 項の規定により、次のとおり告示する。

令和 4 年 8 月 29 日

宮崎県選挙管理委員会委員長 茂 雄 二

1 設立届

○政党の支部

（ロ）国会議員関係政治団体以外の政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
自由民主党宮崎県石油販売業支部	濱 田 恭 郎	兒 玉 龍之介	宮崎市松橋 1 丁目 10 番 8 号	令和 4 年 5 月 31 日

○その他の政治団体

（ニ）国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
外山順一後援会	岩 切 承 自	日 高 重 孝	宮崎市吾妻町 51-3	令和 4 年 5 月 12 日
参政党宮崎支部	今 村 幸 史	蛭 原 要	宮崎市青島 4 丁目 1 番 16 号鮮度館ボンデリス	令和 4 年 5 月 25 日
まえだりょう後援会	牧 野 修 一	藤 原 弘 嗣	延岡市北町 1-1-4 エイルマンション中央通 1301	令和 4 年 5 月 27 日
日高しょういち後援会「NEXT」	日 高 祥 一	日 高 純 子	延岡市古城町 4 丁目 8 番地	令和 4 年 6 月 6 日
黒田きょうた後援会	黒 田 教 太	黒 田 奈 美	日向市梶木町 2 丁目 46 番地	令和 4 年 6 月 14 日
かしはら富子後援会	樫 原 富 子	樫 原 良 宏	児湯郡高鍋町大字上江 6649-82	令和 4 年 6 月 15 日
川越やすふみ後援会	川 越 康 史	川 越 恵 美	宮崎市東宮 1 丁目 376 番地	令和 4 年 6 月 15 日
中島よしはる後援会	中 島 誠 治	中 島 理 恵	延岡市平田町 1367	令和 4 年 6 月 17 日
岩切のぶや後援会	手 束 昭 夫	岩 切 真 智子	宮崎市大字熊野 1393-1	令和 4 年 6 月 22 日
上西雅子後援会	南 崎 正 智	田 中 笑 子	北諸県郡三股町稗田 37-16	令和 4 年 6 月 23 日
甲斐睦彦後援会	甲 斐 睦 彦	甲 斐 睦 彦	西臼杵郡日之影町大字岩井川 1696 番地 4	令和 4 年 7 月 12 日
未来への風	前 田 典 子	前 田 哲 弘	宮崎市大塚町大坪 2655-1 第五長友ビル 1 F	令和 4 年 7 月 20 日
大畑智広ファンクラブ	大 畑 智 広	小 林 孝 行	日向市都町 9 番 12 号	令和 4 年 7 月 29 日

2 異動届

○政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異 動 事 項	新	旧	異動年月日
自由民主党宮崎県たばこ耕作支部	有 藤 喜 壽	代 表 者	有 藤 喜 壽	森 國 俊	令和4年5月24日
		会 計 責 任 者	原 和 裕	佐 藤 公 男	令和4年4月1日
自由民主党宮崎県遊技産業支部	山 下 雄 大	主たる事務所の所在地	宮崎市清武町加納甲1733番地4	宮崎市清武町加納甲1773番地4	令和4年6月23日
自由民主党宮崎県第一選挙区支部	武 井 俊 輔	会 計 責 任 者	伊 知 地 孝 美	鍋 倉 利 幸	令和4年6月4日

○その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	異 動 事 項	新	旧	異動年月日
木代誠一郎後援会	木 代 誠 一 郎	会 計 責 任 者	木 代 愛 美	木 代 幸 子	令和4年5月16日
全国たばこ耕作者政治連盟宮崎県支部	有 藤 喜 壽	代 表 者	有 藤 喜 壽	森 國 俊	令和4年5月24日
		会 計 責 任 者	原 和 裕	佐 藤 公 男	令和4年4月1日
都城市北諸県郡医師連盟	田 口 利 文	会 計 責 任 者	瀬ノ口 洋 史	久 保 田 秀 紀	令和4年5月25日
都城管工事業政治連盟	坂 井 真 由 美	代 表 者	坂 井 真 由 美	宮 田 良 明	令和4年6月2日
		会 計 責 任 者	川 元 康 弘	坂 井 真 由 美	
宮崎県歯科技工士連盟	宮 永 齊	会 計 責 任 者	三 城 敏 裕	片 寄 智 哉	令和4年6月5日
宮崎市郡医師連盟	高 村 一 志	代 表 者	高 村 一 志	川 名 隆 司	令和4年6月25日

3 解散届

○その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
三好あきのり後援会	三 好 彰 範	令和4年4月15日
安田修後援会	神 戸 誠	令和4年4月30日
はらだ俊平後援会	原 田 俊 平	令和4年5月30日
市民がつくる政治の会 宮崎支部	杉 木 賢 一 郎	令和4年7月25日

宮崎県選挙管理委員会告示第48号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定により、資金管理団体の指定の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和4年8月29日

宮崎県選挙管理委員会委員長 茂 雄 二

1 指定届

○その他の政治団体

届出者	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	届出年月日
前 田 遼	延岡市議会議員	ALL NOBEO KA	延岡市北町1丁目1-4 エイルマンション中央通1301	令和4年5月27日

正 誤

令和 4 年 8 月 12 日付け県公報 (第 331 号) 中

ページ	段	行	誤	正
2	左	37	えびの市大字末永満谷国有林3055と林小班地先から同市同大字字白鳥1495番5地先	えびの市大字末永満谷国有林3055と林小班地先から同市同大字字白鳥1495番5地先まで